

りよりむねやませ給ひて、わざどにはおはしまさねど、いかおぼしめしけん、俄に廿一日のひつじの時ばかりに略御出家し給へれど、なほ又おなじ五月八日、准三宮の位にならせ給ひて、年官年爵えさせ給ふ、三人后關白左大臣内大臣通教あまたの納言信頼宗能、長家等、の御父、御門東宮の御おほぢにておはします、世をえりたもたせ給ふ事、かくて三十一年ばかりにやならせ給ひぬらむ、今のどしは六十におはしませば、かんのどの後朱雀の御さんののちに御賀あるべしとこそ人申めれ、いかにまたさまへおはしませせてめでたく侍らんずらん、おほかた又よになき事なり、大臣の御むすめ三人后にてさしならべ奉らせ給ふ事、あさましくけうのことなり、もろこしにはむかし三千人の后おはしけれど、それはすぢもたづねで、たかたちありときこゆるを、どなりの國までえらびいだして、その中にやうきひとときは、あまりとときめきすぎてかなしき事あり、王昭君はえびすの王に給りて、胡のくにの人となり、上陽人は楊貴妃にそばめられて、御門に見えたてまつらで、春のゆき秋のすぐる事をもえらすして、十六にてまゐりて、六十までありけり、かやうなれば三千人のかひなし、わが國にはならの后こそおはすべけれど、代々に四人ぞたて給ふ、この入道殿下のひとつかどばかりこそは、太皇太后宮一條皇太后宮三條中宮後一條三所出おはしたれ、まことにけうの御さいはいなり、皇太后宮藤原時女一人のみこそはすぢわかれ給へりといへども、それも貞信公忠の御すゑにおはしませば、それよそ人とおもひ申べき事は、まかあればたいよのなかは、このどの、御ひかりならずといふ事なし。

〔小右記〕寛仁二年六月廿日辛亥、土御門殿藤原道長寢殿以一間始自南庇至北庇之間也、配諸受領不論新舊撰勅

者、令營云々、未聞之事也、造作過差萬倍往跡、又伊豫守頼光家中雜具皆悉獻之、厨子屏風唐櫛笥具、韓櫃銀器鋪設管絃具、劔其外物不可記盡、厨子納種々物、辛櫃等納夏冬御裝束、件唐櫛笥等具皆有